

# 告 示

## 埼玉県告示第五十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第二十九条第一項の規定により  
和光市白子三丁目中央土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があ  
ったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年一月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

（退任した理事の氏名及び住所）

清水 稔	埼玉県和光市白子三丁目十一番二十一号
小寺 鯛一	埼玉県和光市下新倉五丁目十番十六号
榎本 俊夫	埼玉県和光市白子三丁目十一番六十二号
柳 下 豊	埼玉県和光市下新倉五丁目二番二十号
新坂 弘	埼玉県和光市白子三丁目二十八番一号
柳 下 創	埼玉県和光市白子三丁目十一番五十三号
小宮 脩二郎	埼玉県和光市白子三丁目十一番四十八号

（就任した理事の氏名及び住所）

清水 稔	埼玉県和光市白子三丁目十一番二十一号
小寺 鯛一	埼玉県和光市下新倉五丁目十番十六号
榎本 俊夫	埼玉県和光市白子三丁目十番二号
新坂 弘	埼玉県和光市白子三丁目二十八番一号
柳 下 創	埼玉県和光市白子三丁目十一番五十三号
小宮 脩二郎	埼玉県和光市白子三丁目十番九十号
榎本 徹	埼玉県和光市白子三丁目二十一番一号